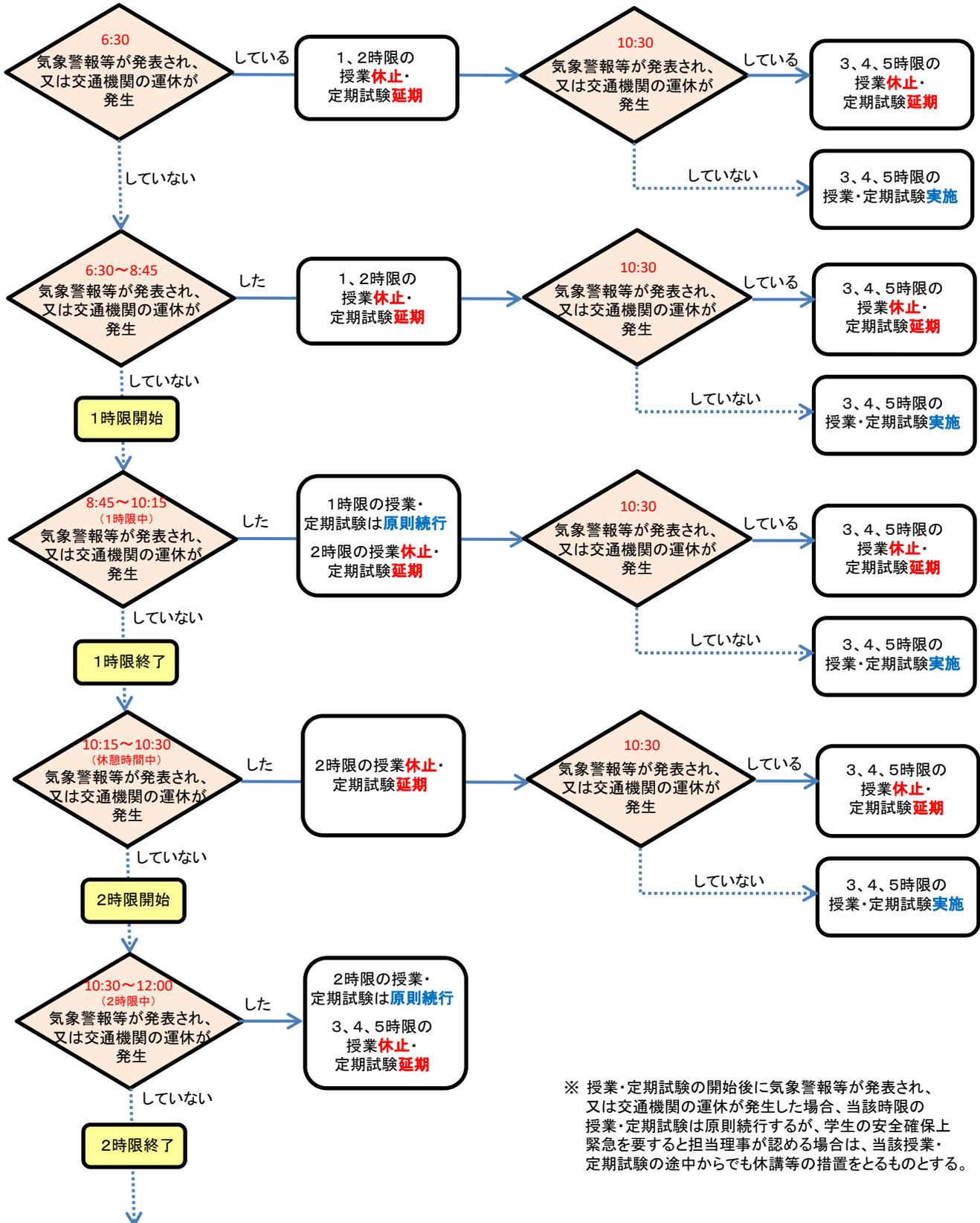
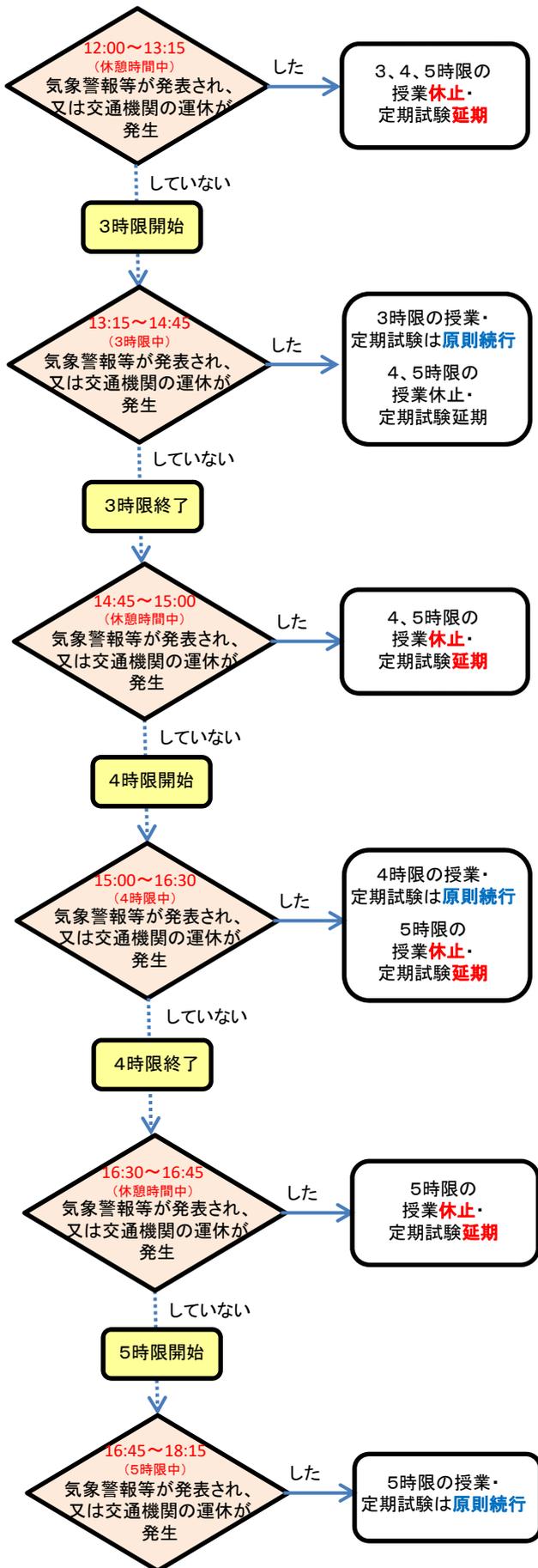


別表1に定める**気象警報等又は交通機関の運休**による休講等の措置  
 (計画運休については3ページへ)

[参考]



※ 授業・定期試験の開始後に気象警報等が発表され、  
 又は交通機関の運休が発生した場合、当該時限の  
 授業・定期試験は原則続行するが、学生の安全確保上  
 緊急を要すると担当理事が認める場合は、当該授業・  
 定期試験の途中からでも休講等の措置をとるものとする。



**「気象警報等が発表され、又は交通機関の運休が発生」  
吉田キャンパス**

- ・京都市又は京都市を含む地域に気象等に関する特別警報又は暴風警報若しくは暴風雪警報(以下「気象警報等」という。)が発表された場合
- ・京都市営バスが災害等の発生又は発生のおそれにより、全面的に運休した、又は計画運休(自然災害による被害を未然に防ぐために交通機関があらかじめその運休を決定し、実施することをいう。以下同じ。)する場合
- ・以下のうち2以上の交通機関が災害等の発生又は発生のおそれにより、全面的に又は部分的に運休した、又は計画運休する場合
  - JR西日本(京都線の京都駅~大阪駅間、琵琶湖線の長浜駅~京都駅間、湖西線の近江塩津駅~京都駅間、奈良線の京都駅~奈良駅間及び嵯峨野線の京都駅~園部駅間)
  - 阪急電鉄(京都線の京都河原町駅~大阪梅田駅間)
  - 京阪電鉄(京阪本線・鴨東線・中之島線の出町柳駅~淀屋橋駅又は中之島駅間)
  - 近畿日本鉄道(京都線の京都駅~大和西大寺駅間)
  - 京都市営地下鉄(烏丸線の国際会館駅~竹田駅間、東西線の六地蔵駅~太秦天神川駅間)

**宇治キャンパス**

- ・宇治市又は宇治市を含む地域に気象警報等が発表された場合
- ・以下の全ての交通機関が災害等の発生又は発生のおそれにより、全面的に又は部分的に運休した、又は計画運休する場合
  - JR西日本(奈良線の京都駅~奈良駅間)
  - 阪急電鉄(宇治線の中書島駅~宇治駅)

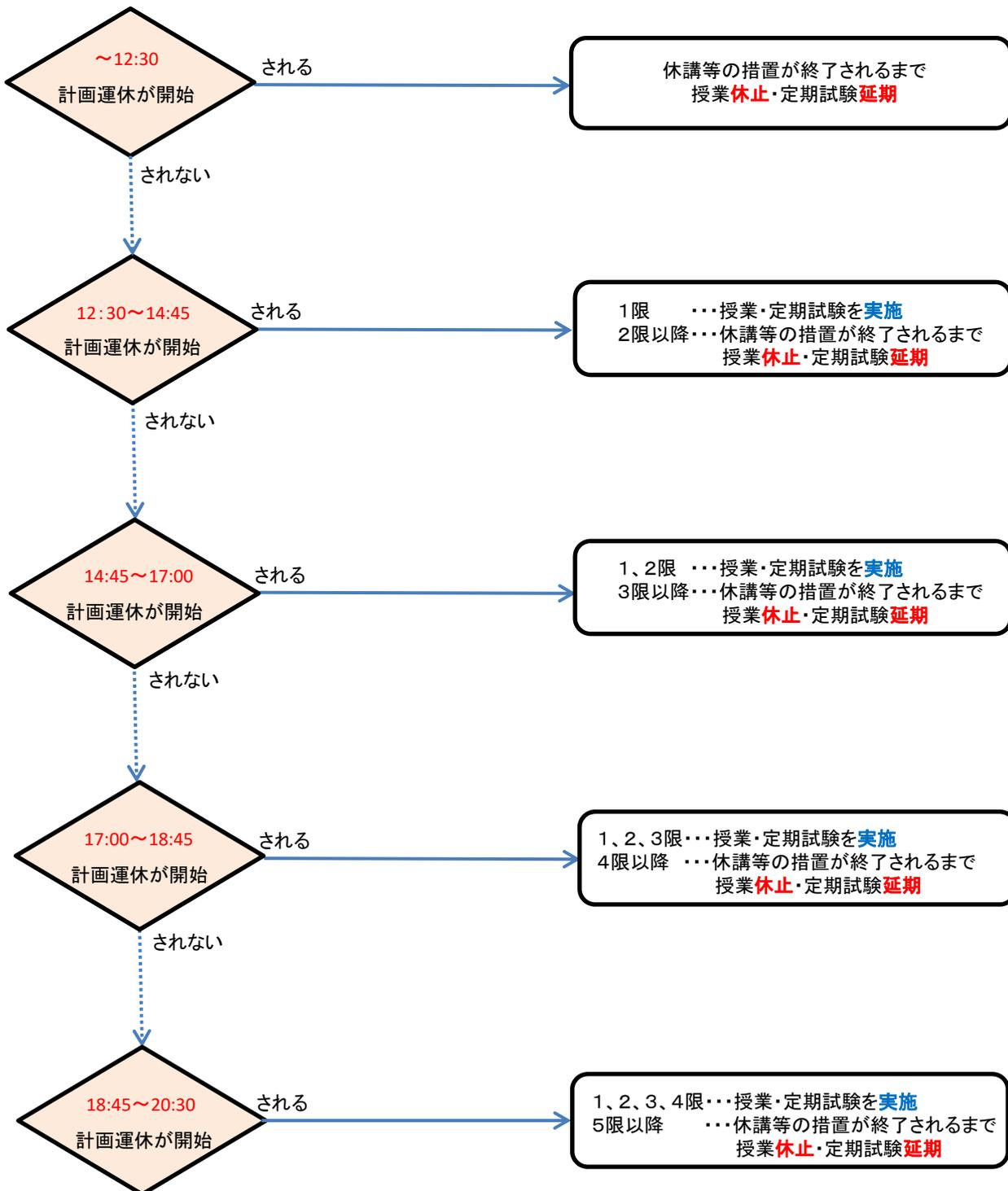
**桂キャンパス**

- ・京都市又は京都市を含む地域に気象等に関する特別警報又は暴風警報若しくは暴風雪警報(以下「気象警報等」という。)が発表された場合
- ・以下の全ての路線が災害等の発生又は発生のおそれにより、全面的に運休した、又は計画運休する場合
  - 京都市営バス 西6系統
  - 京阪京都交通バス 20系統、20B系統
  - ヤサカバスの路線 6系統、6S系統
- ・以下の全ての交通機関が災害等の発生又は発生のおそれにより、全面的に又は部分的に運休した、又は計画運休する場合
  - JR西日本(京都線の京都駅~大阪駅間)
  - 阪急電鉄(京都線の京都河原町駅~大阪梅田駅間)

※ 授業・定期試験の開始後に気象警報等が発表され、又は交通機関の運休が発生した場合、当該時限の授業・定期試験は原則続行するが、学生の安全確保上緊急を要すると担当理事が認める場合は、当該授業・定期試験の途中からでも休講等の措置をとるものとする。

別表2に定める交通機関の計画運休による休講等の措置

[参考]



※ 教育担当理事が各キャンパスにおいて授業・定期試験の実施が可能と判断したときは、当該キャンパスの関係する学部・研究科の長と調整の上、休講等の措置を終了する。